

放射線治療専門医資格更新認定申請説明書

公益社団法人 日本放射線腫瘍学会
公益社団法人 日本医学放射線学会

(平成24年3月)

放射線治療専門医資格更新手続きについて

放射線治療専門医制度委員会

日本放射線腫瘍学会、日本医学放射線学会では、放射線科専門医の生涯教育を推進し、放射線治療における専門性を向上させるため、単位取得制度を実施しております。

今年度は放射線治療専門医制度への移行期でもあり、日本医学放射線学会専門医の更新資格あるいは日本放射線腫瘍学会認定医（旧制度）の更新資格で単位取得の評価を行います。

つきましては、下記1の日本医学放射線学会専門医資格更新単位取得制度規程（平成22年6月5日改訂）に基づく申請（A）または、下記2の日本放射線腫瘍学会認定制度規程（旧制度）に基づく申請（B）のどちらかの単位認定申請書に必要事項を記入し、日本放射線腫瘍学会事務局に提出して下さい。

記

1. 日本医学放射線学会専門医資格更新単位取得制度規程に基づく申請（A）

申請単位の算定 → 学術集会単位数リストは別リスト(A)参照

有効単位：平成19年6月1日～平成24年5月31日までに、所定の学術集会への参加および論文発表によって取得したもの（但し、初回更新の方の単位有効期間は、平成19年9月1日～平成24年5月31日まで）

- 1) 60単位のうち、少なくとも40単位は所定の学会・セミナー等への参加で取得したもの（出席証明書添付のこと。但し会員ICカードで単位取得登録をした場合は不要：注①参照）。
- 2) 上記以外の学会・研究会への参加による取得単位の申請上限は20単位まで（出席証明書あるいはそれに準ずるものを添付のこと）。
- 3) 論文発表による取得単位の申請上限は20単位まで（論文名及び著者名が記されているページのコピーまたは別刷を添付のこと）

単位の算定例（下記参照）

JRS：日本医学放射線学会

JCR：日本放射線科専門医会・医会

RSNA：Radiological Society of North America

例1： JRS 総会に2回 / JRS 秋季臨床大会に2回参加 (15単位×4)
60単位

例2： JRS 総会に2回 / JRS 秋季臨床大会に1回参加 (15単位×3) 45単位
JCR ミッドサマーセミナーに2回参加 (10単位×2) 20単位
合計 65単位

例3： JRS 地方会に8回参加 (5単位×8) 40単位
RSNA 学術集会に2回参加 (5単位×2) 10単位
JRS 関東地方会セミナーに4回参加 (3単位×4) 12単位
合計 62単位

注①： 第69回～第71回日本医学放射線学会総会及び第46回～第47回日本医学放射線学会秋季臨床大会への参加による単位取得について

会員 IC カードで登録をされた方は、電子データで確認しますので、出席証明書は不要です。

会員 IC カードでの登録をお忘れの方は、従来どおり出席証明書をご提出ください。

注②：教育講演（被曝・管理および IT）で配付された出席証明書は、今回の更新には必要ありませんが、次回以降は必要になりますので大切に保存しておいて下さい。

2. 日本放射線腫瘍学会認定制度規程 に基づく申請 (B)

申請単位の算定 → 所定の学術集会単位数リストは別リスト(B)参照

有効単位：平成 19 年 6 月 1 日～平成 24 年 5 月 31 日までに、所定の学術集会への参加および論文発表によって取得したものである。（認定制度規程（旧制度）第 11 条に掲げる通り、合計 15 単位以上取得のこと。）

1) 本学会学術大会への参加：3 単位、本学会学術大会での発表：筆頭演者 2 単位、共同演者 1 単位（筆頭・共同演者はそれぞれ 1 大会につき各 1 回まで申請できる。ただし、共同演者は学術大会出席者に限る）

2) 本会が認定した放射線治療に関連する所定の学会等への参加：2 単位ないし 1 単位、学会、研究会等での発表：筆頭演者のみ 1 単位

* 1) 及び 2) は出席証明書あるいはそれに準ずるものを添付のこと。

3) 放射線治療に関する学術論文業績：本学会誌の筆頭著者 4 単位、共同著者 2 単位；その他、本会が認定した学術誌の筆頭著者 2 単位、共同著者 1 単位（但し、論文発表による単位数は最多 10 単位までとする。）

* 論文名及び著者名が記されているページのコピーまたは別刷を添付のこと。

3. 申請書の提出方法

1) 申請希望者は日本放射線腫瘍学会ホームページ (<http://www.jastro.or.jp/aboutdoctor/>) から、更新認定申請書 (A) または更新認定申請書 (B) をダウンロードし、必要事項を記入の上、添付書類と共に、以下の送付先へお送り下さい。

封筒には、必ず「放射線治療専門医更新申請書類」と朱筆の上、簡易書留にて郵送のこと。

<申請書類送付先>

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 (パレスサイドビル)

株式会社毎日学術フォーラム内

公益社団法人日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医制度委員会宛

TEL 03-6267-4550 FAX 03-6267-4555 E-mail : jastro-office@jastro.jp

2) 更新審査料 (30,000 円) は、以下の口座へお振込の上、必ず払込票 (写) を添付のこと。

<振込先>

郵便振替口座 No. 00190-8-94818 JASTRO 認定制度委員会

3) 申請書類提出期限：平成 24 年 6 月 29 日 (金) 必着

4. 更新の猶予申請者 / 更新辞退者

1) 特別な理由がある場合（妊娠、出産、育児、長期療養、留学等）、2 年間を限度に放射線治療専門医資格の有効期間を延長することができます。なお、特別な理由なく更新手続きをされない場合は、資格が失効致しますのでご留意下さい。

2) 更新猶予申請用紙が必要な方、放射線治療専門医資格更新を辞退される方は、本学会事務局へ申し出られるか、または学会ホームページにアクセスして所定の用紙をダウンロードして使用して下さい。

注意点

- 1) 出席証明書を紛失した場合は、単位を認めません。出席証明書のコピーは無効です。必ず原本を提出してください。出席証明書が発行されていない場合は、ネームカードもしくは領収書をお送りください。
- 2) 更新にあたっては、継続した会費の納入が必要です。納入をご確認下さい。
- 3) 65歳以上の専門医で資格更新を希望されない場合、申し出により名誉専門医となることができますが、それ以後は専門医を標榜できませんのでご留意下さい。

※ 申請書類審査の結果、更新が認定された方には、理事会での承認を経て、放射線治療専門医認定通知を送付するとともに、認定証を後日発行いたします。